

平成 21 年 度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

財団法人 国立京都国際会館

平成21年度 事業計画書

1. 平成20年度事業概要

(1) 平成20年度の国立京都国際会館（以下「会館」という。）での国際会議は41件、同じく国内会議等は243件で合計284件の開催が見込まれています（平成20年11月20日現在）。

主な国際会議としては、6月に開催されましたG8京都外相会合の記者会見・国際メディアセンターをはじめ、京都国際デザイン会議クムルス2008〔芸術・デザイン系大学コンソーシアム組織の会合〕（3月）、第25回国際めまい平衡医学会（3月）、国際競争ネットワーク第7回年次総会（4月）、ICTと気候変動に関するITU京都シンポジウム（4月）、第5回アトピー性皮膚炎国際シンポジウム（5月）、国際シンポジウム「iPS細胞研究が切り拓く未来」（5月）、第5回国際研究皮膚科学会議（5月）、第11回ASEAN+3局長級会合（5月）、国際金属労連（IMF）財政委員会・執行委員会（5月）、第1回プロセス化学国際シンポジウム（7月）、第9回国際マンガサミット京都大会（9月）、第20回国際反応工学シンポジウム（9月）、CULTURAMA上映会〔エジプトの歴史・文化を紹介するパノラマ映像〕（10月）、第7回ナノインプリント・ナノプリント技術国際会議（10月）、天皇皇后両陛下のご臨席のもと開催された源氏物語千年紀記念式典及び国際フォーラム（11月）、第8回溶接学会国際シンポジウム（11月）のほか、恒例の京都賞授賞式（11月）や当会館での開催が定着し、今回は皇太子殿下がご臨席になられた科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム（STSフォーラム）第5回年次会合（10月）などがあります。

一方、主な国内会議等としましては、第11回日本病態栄養学会年次学術集会（1月）、第23回日本静脈経腸栄養学会（2月）、Stroke 2008〔日本脳卒中学会総会・日本脳卒中の外科学会・スパズムシンポジウム〕（3月）、第81回日本細菌学会学術集会（3月）、第21回全国経済同友会セミナー（4月）、第107回日本皮膚科学会総会（4月）、日本顕微鏡学会第64回学術講演会（5月）、第57回社団法人全日本鍼灸学会学術大会（5月）、第7回産学官連携推進会議（6月）、関西高校模擬国連（6月）、ファッションカンタータ from KYOTO（6月）、ダニエル・コビアルカ ワンワールド ヒーリングコンサート（6月）、第10回地域教育フォーラム・イン京都（8月）、全国商工会議所専務理事・事務局長会議（8月）、平成20年度福祉職場フェア（9月）、第70回日本血液学会総会（10月）、第23回日本整形外科基礎学術集会（10月）、2009ミス・インターナショナル日本代表選出大会&2009ミス・ワールド日本代表選出大会（10月）、日本臨床麻酔学会第28回大会（11月）、第8回日本心血管カテーテル治療学会学術集会（11月）、第47回日本網膜硝子体学会総会・第25回日本眼循環学会合同大会（11月）、第38回日本免疫学会総会・学術集会（12月）、ATAC〔電子情報支援技術とコミュニケーション支援技術会議〕2008（12月）のほか、恒例の日本青年会議所2008年度京都会議、第46

回関西財界セミナーなどがあります。

- (2) 平成20年度の収支見込みについては、収入の部では、平成19年度に比べますと、会議開催件数のうち国際会議件数は余り変わらないものの国内会議の件数が減少することにより、収入の大半を占める使用料収入が減少となるほか、その他の収入もその影響から減少し、全体として減収になる見込みです。

一方、支出の部では、前年度に比べ退職者が少ないことから人件費は若干減少し、委託費は昨年並みに止まるものの、事務の合理化等による経費削減効果もあって運営費や管理費が前年度に比べ減少するため、全体として減少する見込みです。

この結果、ほぼ予算どおり、収支幅は前年度に比べ縮小することとなり、当初予算に計上しました収支均衡になると見込んでいます。

2. 平成21年度事業計画

- (1) 平成21年度の現時点における会館での国際会議の開催見通しは35件、同じく国内会議等の開催見通しは210件で合計245件となっています。

主な国際会議としては、国際 HL7 相互運用性会議2009 [医療情報システム間の ISO-OSI 第7層アプリケーション層] (5月 150名)、HL7 Working Group Meeting (5月 350名)、第17回アジア太平洋心臓病学会 (5月 3,000名)、地盤災害の減災のための予測及びシミュレーション法に関する国際シンポジウム (5月 150名)、International Engineering Meetings 2009 (6月 150名)、ICORR 2009 [リハビリテーションロボットに関する国際会議] (6月 350名)、2009年環境電磁工学国際シンポジウム (7月 800名)、第4回世界トライボロジー会議 (9月 1,200名)、CIDESCO 国際会議 [エステティックおよびコスメトロジー国際委員会] (9月 1,000名)、第15回国際顎頭蓋機能学会学術大会 (10月 200名)、第10回アジア太平洋環境職業皮膚科シンポジウム (11月 400名)、第1回アジア神経精神薬理学会 (11月 3,000名)、日本箱庭療法学会第23回大会シンポジウム・総会 (11月 700名)、ATAC 2009 [電子情報支援技術とコミュニケーション支援技術に関する国際会議] (12月 1,000名)、高速炉システム国際会議 (12月 400名)、国際公共放送会議 (12月 250名) のほか、恒例の科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム (STS フォーラム) 第6回年次会合 (10月 700名) や京都賞授賞式 (11月 3,000名) などが開催される予定となっています。

一方、主な国内会議等は、第12回日本病態栄養学会年次学術集会 (1月 3,600名)、第12回人づくりフォーラム (2月 1,500名)、介護報酬説明会 (3月 2,400名)、日本薬学会第129年会 (3月 2,400名)、第61回日本産婦人科学会総会・学術講演会 (4月 4,000名)、第

98回日本病理学会総会（5月 2,000名）、第62回全国盲人福祉大会（5月 2,500名）、2009年プライマリ・ケア関連連合学術会議（5月 2,000名）、社団法人日本補綴歯科学会第118回学術大会・総会（6月 2,500名）、ファッションカンタータ from KYOTO（6月 8,000名）、第8回産学官連携推進会議（6月 3,700名）、日本心電学会・日本不整脈学会（7月 2,000名）、医療薬学フォーラム2009／第17回クリニカルファーマシーシンポジウム（7月 2,000名）、第91回全国算数・数学教育研究大会（8月 2,000名）、第22回日本放射線腫瘍学会学術大会（9月 1,500名）、JDDW 2009 京都〔日本消化器関連学会機構〕（10月 16,000名）、ビルメンヒューマンフェア'09 in 京都（10月 30,500名）、第2回日本血液学会総会（10月 4,000名）、第36回日本股関節学会学術集会（10月 3,000名）、第19回日本臨床精神神経薬理学会・第39回日本神経精神薬理学会合同年会（11月 1,800名）、第46回日本糖尿病学会近畿地方会（11月 2,000名）、第71回日本臨床外科学会総会（11月 4,500名）日本性感染症学会第22回学術大会（12月 400名）のほか、恒例の日本青年会議所2009年度京都会議（1月 7,000名）、第47回関西財界セミナー（2月 250名）などが開催される予定となっています。

- (2) 平成21年度の収支見通しについては、収入の部では、国際会議及び国内会議等の開催件数が前年度と比べ若干の増加でとどまると見込まれますが、使用料収入等は前年度に比べ大型会議の件数が増えるため増収となる見通しであります。一方、支出の部では、引き続き事務の合理化、経営の効率化に努め、経費削減に努力していくことで黒字決算達成を目指して館を挙げて努力してまいりたいと考えています。

3. 最近（平成19年）の世界及び国内における国際会議の開催状況

(1) 世界での国際会議開催状況

国際団体連合（UAI）が取りまとめた新基準（※注1）による国際コンベンション統計によると、世界で開催された国際会議の開催件数は、10,318件で前年と比較すると16.3%増加しました。

これを地域別にみますと、ヨーロッパが5,245件から5,550件と増加し、依然として1位を維持しております。これにアジア（1,353件→2,052件）、南北アメリカ（1,640件→1,978件）、アフリカ（399件→404件）、オセアニア（234件→334件）が続いています。

また、国別で見ますと、アメリカが894件から1,114件に増加し、引き続き1位を維持しております。フランスが634件から598件へと減少したものの2位を維持しており、3位には523位でドイツが続いています。4位には466件でシンガポールが10位から順位を上げ、これに続き日本が166件から448件と伸ばし18位から5位に浮上し大躍進をしています。6位から

12位まではヨーロッパの国々（オランダ、イタリア、スペイン、オーストリア、イギリス、ベルギー、スイス）が占めており、その後にカナダ、オーストラリアと続き、韓国は16位から15位に順位を上げ、中国は14位から16位へと後退しています。

毎年、アジア諸国での開催件数は全体として増加傾向にあり、平成19年の我が国は大躍進をしましたが、躍進を続けるアジアの諸国を相手にますます誘致努力が求められる状況にあるといえます。

- (※注1) ① 国際機関・国際団体の本部が主催または後援した会議で、参加人数50人以上、参加国数3カ国以上、開催期間1日以上の基準を満たす会議。
- ② 国内団体・国際団体支部等主催の会議については、参加人数300人以上、参加国数5カ国以上、開催期間3日以上の基準を満たす会議。
- 上記①②の従来基準に加え新基準として下記③が追加された。
- ③ UAIにより主催者が「国際機関・国際団体」でないと判断された会議でも、会議名、展示会併設の有無、事務局の有無等を総合的に勘案し①に該当するとみなされる場合がある。

(2) 日本での国際会議開催状況

日本政府観光局（JNTO）が取りまとめた新基準（※注2）による国際コンベンション統計（上記のUAIとは選定基準が異なる）によりますと、日本で開催された国際コンベンションの件数は、1,856件となり新基準への変更で昨年に比べ1,149件減少（対前年比38.2%減）しました。

これを都市別にみますと、平成18年に引き続き東京23区（440件）が1位を、京都市（183件）が2位を維持、3位には6位であった横浜市（157件）が浮上し、福岡市（151件）が1つ下げ4位に後退、名古屋市（109件）が昨年と変わらず5位を維持しています。これに神戸市（89件）、つくば地区（82件）、大阪市（76件）、仙台市（51件）、札幌市（44件）と続いています。

次に、主要会場別で見ますと、パシフィコ横浜がトップで89件、2位には62件で九州大学が、3位は京都大学で61件、4位はつくば国際会議場で58件、5位に東京大学の42件と続き、当国際会館は37件で6位となっております。これに、淡路夢舞台国際会議場（35件）、国連大学（34件）、名古屋大学（32件）、神戸国際会議場（29件）と続いています。

- (※注2) ①各国支部を含む国際機関・国際団体又は国家機関・国内団体が主催する会議で、②参加者数が50名以上、③参加国が日本を含む3カ国以上、④開催期間が1日以上の基準を満たした会議。

※旧基準は①参加者総数が20名以上で、かつ参加国が日本を含む2カ国以上の国

際会議または、②参加者総数が20名以上で、かつ外国人参加者数が10名以上の国内会議。①②2つの条件のいずれかを満たしているセミナー、シンポジウム等が条件であった。

4. 今後の取り組み

(1) 施設の充実と業務の運営について

当会館は、我が国で初の国立の国際会議場施設として建設され42年を経過致しましたが、その間、プレスセンター、イベントホール、アネックスホールの増築を進めながら1,500件余りの政府間会議や国際学会等を開催し、日本での国際的な地位向上に貢献して参りました。しかしながら、昨今、国際会議が大型化・多様化してきていることや、学術会議などに見られる関連会議の合同開催による大型化等の傾向がみられるため、施設規模が世界の主要施設と比べて見劣りする当会館は誘致に苦戦しております。当会館では今日までの経験を生かし、対策案や企画案等を考案し誘致活動を積極的に進めている状況ではありますが、その施設面での問題が日本における国際会議の開催件数低下の一因となっていることを否認しません。当会館の施設拡充は内外から求められており京都ブランドを生かした誘致戦略が国としても望ましいと考えられます。引き続き施設の拡充や整備を国に対し要望するとともに、ソフト面では積極的な誘致活動を重点課題とし、会議運営能力や経験を生かした対応を行い、また、ハード面では耐震改修等を含めた施設の安全面やコージェネ等を活用するなどした環境問題にも積極的に取り組み、日本の国際会議場のパイオニアとして世界に誇れる施設を目指して邁進する所存であります。

また、時代とともに変化する世界情勢の中で、当会館が建設された本来の目的を重視し、42年という歴史を足がかりとし、将来へ向けての更なる発展に向け、人材育成にも力を注ぐ所存であります。

(2) 当財団法人の管理運営について

① 公益目的事業引当金の創設について

当財団の設立は民法34条の規程により認可された公益法人であり、「国有の会議場施設の管理の委託等に関する特別措置法」により国の施設を利用し収益することが認められています。運営は完全独立採算性を採用しており、特に最近では健全運営が定着して参りましたが、今般、国における公益法人の見直しで内部留保額の問題が採りあげられ、当会館は公益法人の指導監督基準である年間総支出額の30%を超えているため、所管官庁である財務省からの指導を受け、「公益目的事業引当金」制度を創設し、「公益目的事業引当金管理運用規程」を定め、会館を管理・運営していくうえでの公益目的に見合った事業に充当し

て参りたいと存じます。

② 新公益法人への移行について

公益法人制度改革は、民による公益の増進を行い、公益法人の運営に関する適正化を図り、民法制度による主務官庁の裁量権に基づく許可制度から透明性のある公益法人の制度へと改変することが目的です。これに伴い、平成20年12月1日に新公益法人制度が施行され、5年間の移行期間中に手続きを行い、平成25年11月30日までに完了させる必要があります。

当財団は、昭和41年、特別立法により国際会議開催のための公益財団法人として設立された趣旨に鑑み、新公益法人制度においても公益財団法人として申請するとの方針のもと、財務省との連絡を密にしながら平成22年を目標に申請をして参りたい所存です。

③ 理事会理事数の削減について

当財団の理事の定数は45名から55名であるところ、新公益法人への移行に備えて、財務省より平成21年に理事数の削減が求められております。当財団としても、新公益法人における理事会の位置付けや委任状での出席が認められなくなるなどもあり、理事数の削減について、寄附行為の改正を理事会に諮り、承認が得られれば、平成21年末に予定されている理事改選の際は、所定員のもとで選出といたく、所要の作業を進めて参りたいと思えます。なお、評議員会については、現行どおり、35名から45名の定数で新法人への移行を予定しております。

資料1

都市別国際会議開催件数10年間の推移

上段	新基準
下段	旧基準

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
東京(23区)	222	266	308	371	408	353	428	357	460	440
	436	603	705	759	793	715	733	742	744	—
京都市	105	113	108	111	145	149	170	137	154	183
	198	181	190	192	209	222	224	224	278	—
横浜市	77	62	28	15	70	41	82	105	103	157
	121	107	96	105	130	148	156	159	162	—
福岡市	66	69	104	75	77	77	76	97	126	151
	191	199	163	147	150	160	178	180	274	—
名古屋市	97	77	84	62	86	83	89	108	109	109
	194	195	200	194	167	193	193	236	194	—
神戸市	86	78	69	82	79	84	44	58	76	89
	213	178	195	207	205	168	172	177	183	—
つくば地区 (注1)	13	0	67	76	55	72	56	60	64	82
	38	53	88	88	80	90	78	88	94	—
大阪市	60	65	90	83	82	80	94	89	111	76
	224	222	224	230	192	148	254	249	237	—
仙台市	26	27	54	46	41	37	43	42	45	51
	38	43	63	56	53	45	54	54	64	—
札幌市	50	54	46	46	42	46	65	54	48	44
	95	112	107	96	71	87	92	99	127	—
北九州市	27	30	45	31	18	28	30	19	28	43
	68	71	72	69	43	34	37	24	36	—
千葉市	39	21	26	19	16	34	59	38	39	42
	63	40	39	26	20	40	76	66	56	—
淡路市	0	0	27	24	24	35	39	34	21	35
	0	0	37	36	39	49	51	42	35	—
千里地区 (注2)	32	31	26	25	32	39	58	35	49	32
	115	99	81	113	119	62	130	127	146	—
熊本市	8	2	5	7	5	6	4	5	22	29
	11	5	5	7	7	9	6	8	23	—

(注1) つくば地区とは、つくば市、土浦市を指す。

(注2) 千里地区とは、豊中市、吹田市、茨木市、高槻市、箕面市を指す。

(資料提供：日本政府観光局国際コンベンション誘致部資料の一部抜粋)

会場別国際会議開催件数及び参加者数（2007年）

順位	会 場 名	開催件数 (件)	外国人参加者数 (人)	国内参加者数 (人)	参加者総数 (人)
1	パシフィック横浜	89	10,954	155,814	166,768
2	九州大学	62	1,142	9,195	10,337
3	京都大学	61	2,370	8,151	10,521
4	つくば国際会議場(エポカルつくば)	58	2,438	25,662	28,100
5	東京大学	42	1,985	5,672	7,657
6	国立京都国際会館	37	8,905	25,655	34,560
7	淡路夢舞台国際会議場	35	771	4,144	4,915
8	国連大学	34	816	5,932	6,748
9	名古屋大学	32	607	6,479	7,086
10	神戸国際会議場	29	4,467	40,611	45,078
10	北海道大学	29	709	5,113	5,822
12	仙台国際センター	27	1,438	21,742	23,180
13	大阪国際会議場(グランキューブ大阪)	26	5,253	43,721	48,974
13	名古屋国際会議場	26	2,256	33,009	35,265
15	福岡国際会議場	22	2,372	11,883	14,255
15	大阪大学	22	651	3,734	4,385
17	北九州国際会議場	21	3,360	13,171	16,531
17	三田共用会議所	21	721	1,975	2,696
19	幕張メッセ	20	1,142	11,859	13,001
19	早稲田大学	20	807	4,065	4,872
21	京王プラザホテル	18	1,881	10,003	11,884
21	神戸大学	18	258	2,203	2,461
23	熊本大学	17	259	3,571	3,830
24	東京ビッグサイト	16	1,830	62,462	64,292
24	アクロス福岡	16	380	4,439	4,819
24	湘南国際村センター	16	863	757	1,620
27	日本科学未来館	15	790	5,184	5,974
27	大阪市立大学	15	332	2,275	2,607
29	朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)	13	786	8,113	8,899
29	奈良県新公会堂	13	1,279	4,508	5,787
29	京都テルサ	13	735	4,520	5,255
32	神戸ポートピアホテル	12	2,743	36,389	39,132
32	立命館大学	12	265	1,918	2,183
34	東京国際フォーラム	11	2,371	14,281	16,652
34	千葉大学	11	294	1,289	1,583
36	JALリゾートシーホークホテル福岡	10	783	3,285	4,068

(注1) 本表では、複数会場を利用して開かれた同一会議は、会場をベースに集計してある。

(注2) 本表では、大学などの付属施設は大学での開催件数に含めている。

(資料提供：日本政府観光局国際コンベンション誘致部資料の一部抜粋)

平成21年度 収支予算書

(1) 予定収支計算書

平成21年 1 月 1 日から平成21年12月31日まで

1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
使 用 料	1,407,900	
使用料収入	1,300,000	国際会議 350,000、国内会議 950,000
飲食宿泊施設使用料収入	42,900	賃貸料 (宴会場、グリル、スナック、ロッジ)
駐車場収入	62,000	バス1,600台、乗用車 68,000台
売店使用料収入	3,000	賃貸料
利 息 収 入	1,500	
基本財産利子	1,000	基本財産
受取利息	500	運用財産
地下鉄連絡通路収入	7,700	広告料及び分担金
その他収入	900	たばこ販売等
自主企画収入	5,900	春秋茶会
収入額合計	1,423,900	

使用料収入の内訳

国 際	学 術 会 議	160,000	} 350,000
	一 般 会 議	190,000	
国 内	学 術 会 議	430,000	} 950,000
	一 般 会 議	520,000	
合 計		1,300,000	

2. 支出の部

科 目	金 額	摘 要
人 件 費	362,700	
職員給料	222,900	職員43名
期末手当	65,900	
退職金	21,500	在職者引当額等
通勤手当	8,100	
法定福利費	41,300	社会保険料
福利厚生費	3,000	職員厚生

科 目	金 額	摘 要
委 託 費	276,400	
会 場 設 営 費	45,500	会場備品設營業務
駐 車 場 費	23,400	駐車場業務、駐車場出入口開閉装置
館 内 案 内 費	35,300	受付、案内、電話交換業務
警 備 費	33,700	
清 掃 費	54,600	会場清掃、窓ガラス、カーペット
電 気 機 械 保 守 費	59,200	電気設備・空調関係操作・メディアセンター保守
雑 給	24,700	会議サポートサービススタッフ、機器オペレーター
運 営 費	531,300	
電 力 使 用 料	32,900	照明、動力
ガ ス 使 用 料	64,400	コージェネ、冷暖房
水 道 使 用 料	7,600	上水道、下水道
広 報 宣 伝 費	1,600	専門誌等への広告
通 信 運 搬 費	8,000	電話、郵便、デジタル通信
運 営 用 消 耗 品 費	45,500	照明、音響関係消耗品、コピー等
会 場 運 営 諸 費	371,300	会場仮設諸設備・装飾、機器レンタル
管 理 費	221,400	
修 繕 保 守 費	60,000	機器、備品等保守修理、コージェネ修繕引当
庭 園 保 守 費	34,200	庭園・外周清掃、除草 樹木整枝、施肥等
交 際 接 待 費	3,500	
旅 費	10,000	国内、海外出張
事 務 印 刷 費	16,200	パンフレット印刷、事務機器、新聞図書、乗用車
保 險 料	1,900	火災保険、施設管理者賠償責任保険
会 議 行 事 費	2,700	理事会、評議員会
諸 会 費 分 担 金	5,600	京都コンベンションビューロー他
減 価 償 却 費	84,600	購入物品、受贈物品分
諸 費	2,700	
地下鉄連絡通路維持費	6,900	電力料、昇降機保守料等
自主企画事業費	5,200	春秋茶会
支 出 額 合 計	1,403,900	
差 引 収 支 差 額	20,000	
法 人 税 等	10,000	
税 引 後 差 引 収 支 差 額	10,000	

(2) 予定貸借対照表

平成21年12月31日現在 (単位：千円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金	7,700
普通預金	507,600
未収金	200,000
仮払消費税	500
仮払消費税	1,000
流動資産合計	774,300
2. 固定資産	
有形固定資産	
(通常運用)	
建物	214,235
車両運搬具	4,872
器具備品	300,477
立木	1,000
茶室	74,243
茶室付備品	4,400
茶室	3,018
計	602,245
減価償却累計額	△508,000
(計)	94,245
(第一次運用)	
器具備品	74,142
減価償却累計額	△67,000
(計)	7,142
(第二次運用)	
器具備品	22,057
減価償却累計額	△21,000
(計)	1,057
(第三次運用)	
器具備品	61,702
減価償却累計額	△60,000
(計)	1,702
(第四次運用)	
器具備品	112,637
減価償却累計額	△108,000
(計)	4,637
(随時運用)	
器具備品	480,929
減価償却累計額	△331,000
(計)	149,929
計	258,712
無形固定資産	
会議ソフトウェア	11,600
通信加入権	737
計	12,337
減価償却累計額	△11,600
(計)	737
投資等	
投資有価証券	150,000
定期預金	380,000
普通預金	1,172,017
計	1,702,017
固定資産合計	1,961,466
資産合計	2,735,766

科 目	金 額
Ⅱ 負債の部	
1. 流動負債	
未払費用	121,000
前受金	55,700
一時預り金	41,400
職員預り金	9,300
仮受消費税	58,800
保証預り金	60,600
未払法人税等	10,000
流動負債合計	356,800
2. 固定負債	
退職給与引当金	347,700
特別修繕引当金	66,800
公益目的事業引当金	800,000
固定負債合計	1,214,500
負債合計	1,571,300
Ⅲ 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
基本財産	375,950
指定正味財産合計	375,950
2. 一般正味財産	
運用財産	279,716
剰余金	508,800
(うち当期剰余金)	(10,000)
一般正味財産合計	788,516
正味財産合計	1,164,466
負債及び正味財産合計	2,735,766